

129 漁場生産力・水産多面的機能強化対策事業

令和9年度予算概算要求額 2,400百万円（前年度 1,350百万円）

＜対策のポイント＞
新たに気候変動・環境変化による藻場の減少等に対応するため、漁場生産力の回復・強化やブルーカーボンの推進の観点を踏まえ、沿岸漁場管理制度の導入を推進しつつ、漁業者等が行う藻場等の保全活動を重点的に支援します。また、モニタリングの強化により活動の実効性を確保します。

- ＜事業目標＞
- 環境・生態系の維持・回復（対象水域での生物量を20%増加〔令和11年度まで〕）
 - 藻場の保全対策を強化（藻場の保全面積 6,200ha〔令和11年度まで〕）

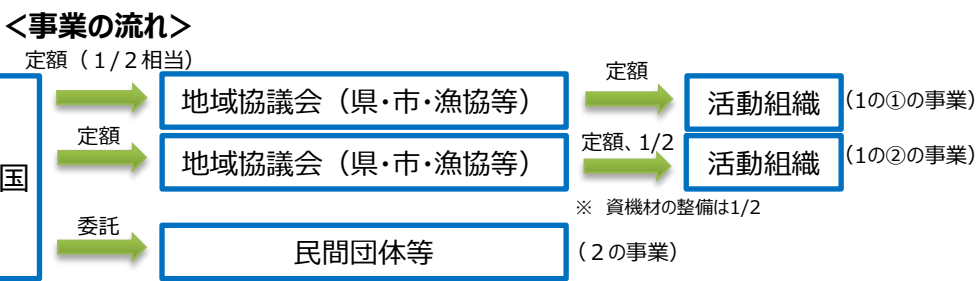
＜事業の内容＞

1. 漁場生産力・水産多面的機能強化対策事業
漁業者等が行う、水産業・漁村の多面的機能の強化に資する以下の取組を支援します。

① 環境・生態系保全
漁場生産力の強化に資する藻場の保全活動（ウニ・食害魚等の駆除、海藻種苗の投入、藻場を保護する区域の設定、藻場の保全に資する簡易構造物の設置）や干潟等の保全活動を重点的に支援します。併せて、モニタリングの強化、専門家の指導、PDCAサイクル等により活動の実効性を確保します。

② 海の安全確保
藻場等の海洋環境の変化を早期に捉えながら行う国境・水域の監視、海の監視ネットワーク強化、海難救助訓練等を支援します。
※ 上記①及び②に併せて実施する多面的機能の国民に対する理解の増進を図る活動組織を支援します。

2. 漁場生産力・水産多面的機能強化対策支援事業
漁業者等が行う環境・生態系保全の活動の評価・検証、広域連携の促進、技術的な課題に対する助言・指導、民間企業との連携促進及び効果的な活動の全国展開等に取り組めます。



- 【主な拡充のポイント】
- 近年の海洋環境の変化等を踏まえた〔1-① 環境・生態系保全〕についての主な拡充事項
- (1) 沿岸漁場管理制度に基づき、多様な主体と連携した保全活動の推進
 - (2) 効果的な保全活動の推進のため、藻場・干潟ビジョンに基づく活動等の事業要件を設定
 - (3) 藻場の保全等に資する簡易構造物（イカ産卵床等）の設置を追加
 - (4) 都道府県と連携した効果検証によるモニタリングの精度向上の推進（都道府県による水質・底質調査を補助対象に追加）
 - (5) 災害復旧時における交付金額上限の撤廃

【お問い合わせ先】水産庁防災漁村課（03-3501-3082）